



# 埼玉県報

第 2798 号  
平成 28 年(2016 年)  
5 月 17 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 県庁LANネットワーク分離に係る機器賃貸借に関する入札公告（情報システム課）
- 県庁LAN分離用パーソナルコンピュータの賃貸借に関する入札公告（情報システム課）
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づく介護補償の支給金額（人事課）
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（水環境課）
- 大規模小売店舗の廃止に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の新設に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 嵐山町平沢土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出（市街地整備課）
- トヨタ社製四輪車両用部品に関する落札者等の公示（会計課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院生理検査（脳神経・心電図）システムの調達に関する入札公告（経営管理課）

### 正誤

- 埼玉県病院事業管理規程第 8 号中訂正（経営管理課）
- 埼玉県病院事業管理規程第 9 号中訂正（経営管理課）
- 埼玉県流域下水道事業管理規程第 8 号中訂正（下水道管理課）
- 埼玉県選管告示第 17 号中訂正（選挙管理委員会）
- 埼玉県収用委員会告示第 1 号中訂正（収用委員会事務局）

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

県庁LANネットワーク分離に係る機器賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年12月1日（木）から平成33年11月30日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県企画財政部情報システム課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム課システム基盤・セキュリティ担当 宮寺、若林 電話048-830-2272（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月1日（金）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年6月30日（木）午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年6月30日（木）午後4時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム課 平成28年7月1日（金）午後2時

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年6月17日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of equipment for the prefectural office LAN network separation

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., July 1, 2016

By registered mail or in person: 4:00 p.m., June 30, 2016

(3) Contact Information:

Information Systems Division, Department of Planning and Finance,  
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2272

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

県庁LAN分離用パーソナルコンピュータの賃貸借 2,746台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年12月1日（木）から平成33年11月30日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県企画財政部情報システム課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。



- (5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県企画財政部情報システム課システム基盤・セキュリティ担当 宮寺、高柳 電話048-830-2282（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月1日（金）午前9時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年6月30日（木）午後4時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年6月30日（木）午後4時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県企画財政部情報システム課 平成28年7月1日（金）午前9時50分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年6月17日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年6月6日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Lease of 2,746 personal computers for network separation.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 9:30 a.m., July 1, 2016

By registered mail or in person: 4:00 p.m., June 30, 2016

(3) Contact Information:

Information Systems Division, Department of Planning and Finance  
Department,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2282

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十六号

平成八年埼玉県告示第千五百五十七号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和四十二年埼玉県条例第五十一号）に基づく介護補償の支給金額について）の一部を次のように改正し、平成二十八年五月十七日から施行する。

改正後の告示の規定は、平成二十八年五月十七日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

表常時介護を要する状態の項中「十万四千二百九十円」を「十万四千九百五十円」に、「五万六千六百円」を「五万七千三十円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「五万二千五百円」を「五万二千四百八十円」に、「二万八千三百円」を「二万八千五百二十円」に改める。

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十八年五月十七日

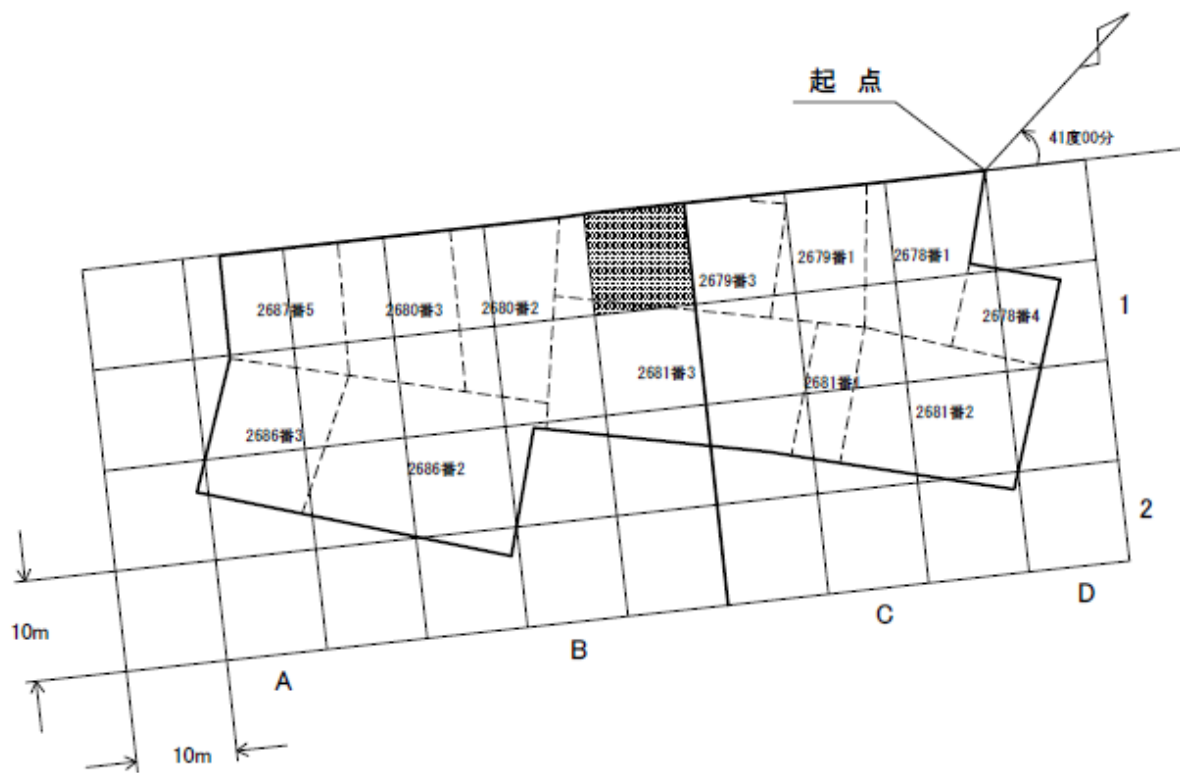
埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 形質変更時要届出区域

別図のとおり（埼玉県富士見市関沢一丁目二千六百七十九番三の一部及び二千六百八十一番三の一部）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物

別図






【起点】

起点は、埼玉県富士見市関沢一丁目 2678 番 1 の最北端とする。

【格子の回転角度】 41 度 00 分

【凡例】

-  形質変更時要届出区域に指定する区域
-  敷地境界
-  地番境界

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

小川ビル

埼玉県川越市神明町四―四

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小川正夫

埼玉県川越市神明町四―四

小川春子

埼玉県川越市神明町四―四

小川弘美

埼玉県川越市神明町四―四

三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となった日

平成二十八年四月二十七日

## 告 示

### 埼玉県告示第六百八十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）島忠ホームズ所沢小手指店

埼玉県所沢市青葉台千三百二十四番六外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 建設において周辺自治会（鷺宮自治会・小手指一丁目自治会等）との十分な協議をするよう努めてください。（防犯・防災への協力、地域活動への協力など）

(2) 地域の祭りや各種行事に加え、地域の社会貢献活動にも協力をお願いします。

(3) 店舗の設置にあたっては、環境法令を遵守するとともに、騒音や光害等により、周辺環境を悪化させないよう十分配慮してください。

(4) 商工会議所や地域事業者との連携事業への積極的な協力をお願いします。

#### 二 縦覧期間

平成二十八年五月十七日から平成二十八年六月十七日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター



## 告 示

### 埼玉県告示第六百九十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

#### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

小川ビル

埼玉県川越市神明町四番地四外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

小川正夫

埼玉県川越市神明町四番地四

小川春子

埼玉県川越市神明町四番地四

小川弘美

埼玉県川越市神明町四番地四

小川恵

埼玉県川越市神明町四番地四

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社マミーマート 代表取締役 岩崎裕文

埼玉県東松山市本町二丁目二番四十七号 外未定

#### ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十八年十二月二十八日

#### ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千七百七十九平方メートル

#### ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 六二台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 五一台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 八〇平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 九立方メートル

へ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前七時から午後九時四十五分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時四十五分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 二か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十八年四月二十七日

二 縦覧期間

平成二十八年五月十七日から平成二十八年九月十七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年五月十七日から平成二十八年九月十七日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第六百九十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九第一項の規定により、嵐山町平沢土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、次のとおり公告する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

氏 名 住 所

辞任した理事の氏名及び住所

吉 野 宏 埼玉県比企郡嵐山町大字平澤六百八十七番地一

# 告 示

## 埼玉県告示第六百九十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成28年4月5日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社コイズミ 東京都板橋区熊野町33番3号

5 落札金額

49,010,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成28年2月19日

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年五月十七日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

小児医療センター新病院生理検査（脳神経・心電図）システム 一式

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成29年1月31日

### (4) 納入場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされ登録されている者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

## 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 神久・番匠  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地  
小児医療センター 医事・経営担当 吉田  
電話048-758-1811 ファクシミリ048-758-1818

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年6月28日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年6月27日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年6月28日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14



年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。)第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成28年6月10日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成14年病院事業管理規程第9号)第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

One set of Examination of physiology system (Electrocardiogram, Brainwaves network system)

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., June 28, 2016 (bidding by registered mail must be received  
by 5:00 p.m., June 27, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

## 正 誤

埼玉県病院事業管理規程第八号（平成二十八年四月一日第二千七百八十六号）中  
訂正

ページ 行

一 前から二十二

誤

「リース資産」

正

「ニ リース資産」

ページ 行

一 前から二十八

誤

第百三条に次の一号を加える。

正

第百三条第二項第三号の次に次の一号を加える。

ページ 行

二 前から四

誤

第百五十二条を次のように改める。

正

第百五十二条を次のように改める。  
（退職給付引当金の計上方法）

ページ 行  
二 前から十三

誤

第百六十六条を次のように改める。

正

第百六十六条を次のように改める。  
(予算の繰越し)

ページ 表中

三 上から一

誤

勘定科目表

正

別表第一(第十六条関係)  
勘定科目表

ページ 表中

三十一 上から一

誤

様式19号(2)

正

様式第19号の2(1)

ページ 表中

三十四 上から一

誤

様式19号(2)

正

様式第19号の2(2)

## 正 誤

埼玉県病院事業管理規程第九号（平成二十八年四月一日第二千七百八十六号）中  
訂正

ページ 行

一 前から八

誤

第六条第二項及び第八条中「連帯保証人」を「保証人」に改める。

正

第六条第二項及び第八条（見出しを含む。）中「連帯保証人」を「保証人」に改める。

# 正 誤

埼玉県流域下水道事業管理規程第八号（平成二十八年三月二十九日第二千七百八十五号）中訂正

ページ 行

一 前から九

誤

第一項中

正

第一項本文中

## 正 誤

埼玉県選管告示第十七号（平成二十八年三月二十八日号外第七号）中訂正

ページ 行

一 前から十八

誤

「以下」を「第三項において」

正

「以下「開示請求者等」」を「第三項において「開示請求者等」」



## 正 誤

埼玉県収用委員会告示第一号（平成二十八年三月二十九日第二千七百八十五号）  
中訂正

ページ 行

一 前から十

誤

「第七条第一号」を「第六条第一号」に

正

「第七条第一項」を「第六条第一項」に